

製品安全方針

1. 法令等の遵守
代表取締役は、製品安全管理態勢の整備・維持・改善に努め、事業を展開する国・地域・市場分野で定められている製品安全に関する諸法令、安全規格等を遵守します。
2. 製品の安全確保
製品安全確保は最優先の経営課題であると認識し、製品安全確保をより確実なものとするため、製品の取扱事業者に適切な情報を提供することに努めます。
3. 製品安全推進体制の構築・社内教育の実施
製品安全推進に必要な体制の構築を図り、社内教育を推進して参ります。
4. 製品事故情報の収集と開示
製品事故等の情報については、顧客、サプライヤー、行政機関等から積極的に収集するとともに、迅速かつ適切な対応と情報提供を行います。
5. 製品事故発生時の対応
製品事故が発生したときは直ちに事実確認を行い、法令等に基づき関係機関へ報告し、お客様へ適切な情報提供を行います。
必要と認められるときは、製品回収等の措置を講じます。
製品事故の原因を究明し、再発防止に努めます。
6. 関係者とのコミュニケーション
適時適切な情報開示、原料調達取引先、販売先の顧客、業界団体、行政機関その他関係者からの意見聴取、双方向の意思疎通による信頼関係の醸成により、安全・安心な社会づくりに貢献します。

2024年6月1日
ATTO株式会社
代表取締役

青山 今子